

保護者の皆様へ

(一社) 和歌山県サッカー協会
会 長 山本 智久
技術委員長 松尾 敏宏

緊急を要する事故等の対応について（依頼）

平成 17 年 4 月から「個人情報保護法」が全面施行となりました。

保護法の施行により、各医療機関は、本人や保護者の同意なしに疾病等の内容や治療状況などの個人情報を提供する事ができなくなりました。

つまり、選手がサッカーの練習や試合中、ケガ等で病院に運ばれた際、保護者が病院に同行できれば問題はないのですが、何らかの事情で病院に駆けつける事ができない場合、下記の同意書がないと選手のケガの状況や治療内容を引率者（指導者）が医師より説明を受けられない事になります。

そこで、万が一のケガや事故に備え、下記同意書をすみやかに提出していただきますようお願いいたします。

同意書

担当主治医 様

この度の子供の事故・疾病等の緊急措置にあたり、主治医の先生が子供の疾病等に関する治療の内容や検査の結果、今後必要な措置等の個人情報等の個人情報を必要な範囲で、今回引率してきた方に対して提供することについて同意します

令和 年 月 日

選手氏名 _____

生年月日 年 月 日生

保護者名 _____

Ⓜ

* この用紙は、サッカー事故等の緊急を要する場合以外、使用いたしません。
お子様が、当和歌山県トレセン活動を終了または、不参加の場合、廃棄いたします。